

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：岐阜県  
農業委員会名：岐南町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	374
自給的農家数	241
販売農家数	133
主業農家数	12
準主業農家数	21
副業的農家数	100

	農業者数(人)
農業就業者数	239
女性	129
40代以下	11

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	106	90				196
経営耕地面積	74.4	32.5	31.5	0.9	0.1	107
遊休農地面積	0.2	0.2				0.4
農地台帳面積	65	61				126

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	196ha	0ha	0%
課 題	農家の大半が自給的農家であるため、どのように利用集積を行うかが課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 0.1ha (うち新規集積面積 0.1ha) 目標設定の考え方: 担い手となる農業者への利用集積を目指す。
活動計画	認定農業者を確保した後に利用集積を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	1年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
課 題	町の大半が市街化区域であるため、新規参入が難しい。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	1経営体
活動計画	農業委員等から意欲のある農業者情報収集を行い、新規参入を促進する。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	196.47ha	0.47ha	0.23%
課 題	近年、遊休農地が増加傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.06ha 目標設定の考え方:遊休農地が発生しないように監視を続ける。		
	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用状況 調査	13人	7月	7月
	調査方法	利用状況調査実施要領に基づいて実施する。 地域を区切って担当の農業委員と事務局が調査する。 耕作放棄地になる前に、農地所有者へ意向調査を行い指導する。	
農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	8月	8月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	196ha	0ha
課 題	今後も違反転用が発生しないように監視を続ける。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用防止のため、下記のとおりパトロールする。 (他、農業委員に随時監視をしてもらう。) 実施時期:7月(年1回) 体制:各地区の(農業委員)と事務局
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入